



## 申請手続きは、お早目に

令和6年度  
えひめ人口減少対  
策総合交付金活用

### 令和6年度新居浜市出産・子育て通院交通費助成事業のご案内

新居浜市では、次のご家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院交通費の一部を助成します。

◆助成の対象者◆ 市内に住民票があり、下記の1～3のいずれかに該当し、

自宅から、概ね50km以上の距離を通院している世帯（健診も含みます）

- 1 不妊治療を受けている方
- 2 妊娠中または産後1年未満の方
- 3 3歳未満の児童

◆通院交通費の助成額◆令和6年度中にかかる以下の合計額（世帯で上限20万円）

★自宅からの通院のみで、里帰り中・旅行中などの受診は除きます。

自宅から概ね50km～100km未満の医療機関への通院	1日につき	1,500円
自宅から概ね100km以上の医療機関（四国内）への通院	1日につき	3,000円
自宅から概ね100km以上の医療機関（四国外）への通院	1日につき	5,000円

## <申請方法>

裏面に記載の必要書類を添えて、3月31日（月）までに、次の窓口へお越しください。

- ・申請期限を越えると、令和6年度分の給付を、受けることができませんのでご注意ください。
- ・期限までに来庁できない方は、事前にご連絡をいただいた場合のみ、4月7日（月）まで申請が可能です。
- ・年度末は、申請数が多く、窓口が大変込み合いますので、お早めに申請をしてください。
- ・申請から助成金の入金まで約2か月を要します。
- ・令和6年度分をまとめてではなく、数か月分ごとに申請いただくことも可能です。

◆受付窓口◆ こども未来課：新居浜市役所1階16番窓口 ☎65-1242

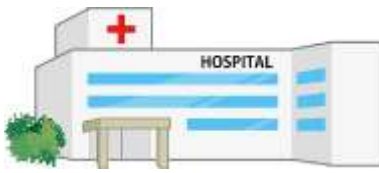
保健センター：新居浜市庄内町4-7-17 ☎35-1070

◆受付時間◆ 月～金（祝日・年末年始を除く）8：30～17：15



お問い合わせは、こども未来課へどうぞ！

市公式HPはこちら



★申請に必要な書類 ①～③ (③がない場合は、④～⑥のいずれかが必要です。)

①	申請書 (指定の様式)	こども未来課 HP からダウンロードができます。
②	通院申告書 (指定の様式)	該当者 1 人につき 1 枚ずつご記入ください。 こども未来課 HP からダウンロードができます。
③	領収証 (または診療明細書)	申請分に係る受診日、医療機関名、受診者名が確認できるもの
※③がない方は④・⑤・⑥のいずれか		
④	母子健康手帳	申請分に係る受診日、医療機関名が確認できるもの
⑤	お薬手帳	処方箋発行日 (受診日) 及び発行医療機関名が確認できるもの
⑥	通院証明書 (医療機関発行)	④・⑤がない場合のみ、医療機関で発行してもらってください。

★注意事項

- (1) 外来受診日に入院となった場合は、入院日当日 1 回分の交通費助成を行います。
- (2) 入院中のご家族のお見舞い・付き添い等のための交通費は含みません。
- (3) 複数の世帯員が同日受診した場合は 1 回とみなし、距離が遠い方の助成額を適用します。
- (4) 市外転出入された方の場合は、新居浜市に住民票がある期間の受診のみが対象です。

★参考

自宅からの距離の区分	代表的な医療機関名
概ね 50km 以上 100km 未満	愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、愛媛県立子ども療育センター、四国こどもとおとなの医療センター、高知大学医学部附属病院など
概ね 100km 以上の四国内	香川大学医学部附属病院、徳島大学病院、徳島赤十字病院など
概ね 100km 以上の四国外	岡山大学病院など

※ 医療機関には、個人病院等も含まれます。

